

第8回 有明地域新設小学校 新しい学校づくり準備委員会 会議録（要旨）

日 時：令和6年11月12日（火）19:00～20:25

場 所：有明公民館 ホール

参加者：委員 19 名 事務局 7 名

■次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 報告事項
 - (1) 組織部会
 - (2) 学校運営部会
- 5 協議事項
 - (1) 協議第 25 号 通学路について
 - (2) 協議第 26 号 スクールバスについて
 - (3) 協議第 27 号 制服・体操服について
 - (4) 協議第 28 号 学校指定備品について
- 6 連絡事項
 - (1) 準備委員会(全体会)次回開催日について【 5 月末か 6 月頭 予定】
 - (2) その他
- 7 閉 会

■会議内容

1.開会

新しい学校づくり
課長

皆さん、改めましてこんばんは。本日はご多忙の折ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただいまより第 8 回の準備委員会の方を始めさせていただきます。まず開会にあたり教育長がご挨拶を申し上げます。

2.教育長挨拶

教育長

皆様改めまして、こんばんは。早いもので 11 月中旬になりました。立冬も過ぎてようやく季節感が出てきたかなというところですけど、まだ半袖がなおせない。また暖かくなるということで、非常に寒暖差が大きく、インフルエンザの流行等もちょっと出てきておりますので、お互いに健康には留意したいところです。今回もこの時間から、ご参加いただき本当に感謝にたえません。ありがとうございます。さて新生の有明小学校の開校まで、あと 16 月です。本当に各部会で、いろんな協議を着々と進めていただいて、委員の皆様には改めて頭が下がります。本日も部会の報告と協議が予定されています。よろしくお願いします。

ところで今更ですけども、本町のコミュニティスクールの目標に「ひっきやで育てよう白石のおおどぼう」というのを掲げております。その副題に「自分で自分の事を決められる子供を育てる」というのを入れ込んでおります。まさに自立の姿なのですけども、自分で自分のことが決められるためには、自信がいります。この自信をどうやって培うか。良さ、優れたところをしっかりと自分で自覚するということになると思います。コミュニティは三者連携と言っていますが、中でも学校と家庭が子供のことで、子育てのことで、対等にもっと情報交換をして、相談をす

るというのが、より必要だなということを感じます。新しい小学校では、そういう姿を望みたいところですが、あわせて今回、通学支援でスクールバスのことを考えていますが、その線が 2.5 km です。2.5 km を毎日歩いてくる。小学生が一步 50 cm ぐらいとして、1 人 1 年 200 日、6 年間で、1200 万歩ぐらいなるのです。これがなくなるのです。さあ、どうするかということもやっぱり別の形で工夫をせんといかんです。ご承知のように、学問のすすめを書いた福沢諭吉は、「小さい頃は獸身を養え」と言っています。獸の体です。「健康あつてのものだね。体あつてのものだね。勉強はその気になればいつでもできる。体作りはそうはいかない。」ということを行っています。本当に大切なことだからそういう考えで今までも歩いて頑張ろうというふうになんてなってきたと思っています。これが 1200 万歩も減ってしまう、それを何でカバーするかっていうのも、いろいろ知恵を出さなきゃならないというようなところになってきます。いずれにしても未来の白石町を担う、有明地区を担う子供たちのために、まさに「ひっきやで」いろんな知恵を出して、素晴らしい有明小学校のスタートを飾りたいと考えているところです。そのためにもどうぞ本日も重ねてよろしくお願いしたいと思います。

新しい学校づくり
課長

ありがとうございました。
続きまして委員長よりご挨拶をお願いいたします。

3. 委員長挨拶

委員長

皆様方こんばんは。本日はお忙しい中、会への御出席誠にありがとうございます。3校においては、先月までに運動会が終わりました。大きな行事としては、本校においては明日修学旅行ということで、長崎の方に行ってまいります。

今日は3校で「お話キャラバンの方々に、3枚の札」をしていただきました。とても良かったです。今はスマホの小さな画面でいろいろ見る機会が多い子供たちですが、生で見て、うまく子どもたちも「どこだ」とか「あっち、あっち、あっち」とか言って、非常に喜んでおりました。こういう方々のおかげで3校の子供たち本当に健全に、育てていただいていると、改めて感じたところです。

今日も大事な協議等ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新しい学校づくり
課長

ありがとうございました。それでは、これから先はお手元にお配りしておりますレジメに沿って進めさせていただきたいと思います。4番の報告事項でございます。それでは組織部会より報告をお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 組織部会

事務局

10月3日に第7回の組織部会を開催いたしました。通学路、スクールバスに関しましては、この後の協議事項と内容がかぶりますので、報告は協議のときにさせていただきます。

PTAについて説明させていただきます。PTA・育友会について、今3小学校の代表者、各学校3名、計9名で再編について打ち合わせを行っております。これまで8月26日と9月30日に2回開催しております。そろそろ令和7年度の各3小学校のPTA副会長、副委員長の選出があります。決定事項といたしまして、来年度のPTA副会長、副委員長になられた方から、令和8年度の有明

新しい学校づくり 課長	小学校の PTA 会長・副会長および各委員会の委員長・副委員長を選出するという話をしております。また、これまで選出方法は 3 校で違った部分もありましたけれども、今回、令和 7 年度に関しましては統一しようということで、今の 4 年生、開校時令和 8 年度の 6 年生の保護者から選出するというで決定をしております。 ただいま組織部会から PTA について説明をさせていただきました。皆様方からご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？なければ次に学校運営部会について報告をお願いいたします。
------------------------	--

(2)学校運営部会

学校運営部会長	運営部会からです。報告書はありません。口頭で報告いたします。前回ご報告したと思いますが、この学校運営部会の下部組織として校務分掌部会があります。3 小学校の職員全員集まって検討する会です。6 月から約 1 ヶ月に 1 回のペースで様々な行事、運動会、遠足等の教育計画を検討する会を重ねております。12 月に最終の部会を経て承認を行い、令和 8 年度の行事があらかた固まるということまでできております。ですので、その 12 月の会の承認したものをもって次回詳しく報告をさせていただきたいと思います。
新しい学校づくり 課長	ありがとうございました。ご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？それでは、以上で報告事項については終わらせていただきます。それでは、5 協議事項に移ります。これからは委員長お願いいたします。

5.協議事項

(1)協議第 25 号

委員長	それでは協議の方に入っていきたいと思います。本日は、四つの協議事項がございます。それでは一つ目、協議第 25 号について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	協議第 25 号幹線通学路について説明させていただきます。 まず 1 番目、通学路点検結果について、9 月 24 日に通学路点検を実施いたしました。参加者は、準備委員会の委員、白石警察署、土木事務所、町の関係課、計 15 名で行っております。準備委員会からも 5 名の委員の方に御出席をいただいております。通学路の点検結果について、かいつまんで簡単に説明させていただきますので、詳しくは後もってご覧いただければと思います。 ①番から⑨番、東小学校区になります。東小学校区、特に牛屋西分集落内は家が立ち並んでおりまして、全般的に若干道幅は狭くはございますけれども、現状も通学路として活用している路線でありますので、新たに設定するというような形はありません。しかし区画線とか交差点の強調など整備していかなければならないと考えております。 ⑧番、ここは東小学校と中学校を結ぶ西南のところの交差点ですが、東側がカーブになっているところで若干は見通しが悪いです。全く見えないというわけではないですけど、ここは保護者で立哨をした方がいいんじゃないかという意見がございました。また横断歩道は交差点の東側についておりますけど、これを西

側に移設してはというような意見もございました。そっちの方がカーブから離れており、車から見やすくなるんじゃないだろうかという意見がございました。

⑩番からが西小学校区になります。西小学校区も戸ケ里の集落内になりますと狭いところもございますけど、ここも東小学校区と同じで現状も通学として活用されている路線でございます。

⑬番、ふれあい郷のところへ出る交差点ですけれども、自販機があつてちょっと見通しが悪く、車だったら結構見にくいかなと思ってたんですけど、実際歩行者として少し前に出たら、そうでもなく割と見通しはよかったと思います。しかし、ここも保護者で立哨した方がいいだろうというご意見がございました。

⑰番、御厨鮮魚店さんとふちかみさんのところの道になります。狭くてちょっとカーブになって、見通しが悪いような状況です。まず、対策としましては、区画線を引いたり、カーブミラーで車からも歩行者からもお互いに見えるようにしなければならぬと思っています。また警察の方から、ラバーポールを道の両側に設置して、物理的に車１台しか通れないようにするようなこともありじゃないかという意見もありました。地元調整は難しいですが、今後警察、また町道路管理者等と検討していきたいと思っております。

⑱番⑲番、南小の前を通る峠の道です。ここは歩道がなくて、一部かなり狭小なところもあります。特に朝は交通量が多いところです。

㉑番、ここは西小学校の近くの廻里江川沿いの道路です。廻里江川沿いの道路は歩行者専用となっております。時期によって草がかなり生い茂って、定期的な草刈りが必要です。現在西小の通学路になっており、特に問題は発生しておりませんが、若干地域の目が届きにくいかなというようなご意見もございました。

また右側の写真、西小学校の北側の道ですが、高島病院のところの交差点まで、歩道がしっかり整備されております。

㉔番、ここは廻里江川沿いのところの道で鉄道高架下になります。現在も子供たちが通学しており、若干低くございますけれども高架下は落下対策等もしてございます。通学路点検結果については、以上です。

この結果をもとに、前回の部会で検討をいたしました。図面の方をご覧ください。これが現在、部会で決定している通学路案となります。全般的に前回の幹線通学路案から路線を絞って、減らしております。この幹線通学路に保護者等で各自判断し出てきてもらうというかたちです。今回、原則通らない箇所というところを明示しております。これまでも話し合っておりました国道 207 号の廻里津商店街のところは、歩道がないということ、中学生の通学と被るということで、ここは通らない。また南小学校前を通る峠道も歩道がないところは通らない。詳細は次のページから拡大をつけておりますので、そちらで説明させていただきます。まず①番の東地区、ここにつきましてはこれまで示していた路線を少しすっきりさせたような形となっております。東小学校と有明(中)小学校の方を結ぶ路線に今出てくる路線を２ヶ所設定しております。これを１ヶ所にいいしてもいいんじゃないかというような話もありましたけど、分散した方がいいんじゃないかというような意見もございまして、今二つ付けております。それと戸ケ里に行ってからふれあい郷のところへ出るというルートも考えられますけれども、ここは東地区は戸ケ里には行かない、東地区の方から出てくるというようなことでしております。やはり、一つは地域から登下校の風景を残す、そういったところも考えてこのような形でいきたいと思っております。

次②番、学校周辺になります。こちらまで検討していた路線と大きく変わっているところはありません。多少すっきりさせているところはあるかもしれませんが、基本的にはこれまでの協議内容と変更はございません。ふれあい郷前のところへ出てきてもらう。また国道 207 号、藤武花屋の辺りから来てもらうような形となっております。御厨鮮魚店さんとふちかみさんのところも迂回するという案もございますけれども、大分遠回りになりますので、対策をとれば、可能であるだろうというところでこのままとしております。

③番南地区です。ここに付きましては、メインは国道 207 号となります。有明南小学校前の峠のところ付近は歩道が一部ありますので、そこから下ってきて石瀧製菓の方には下らず、右の方、東側へ迂回していきます。前回と変更したところが、点検結果の写真の番号でいきますと⑩番、これまで指定をしていたところは、室島の団地の南側の道になります。ここ道は幅員が広いですが、田面と道路とのかなり高低差があるというところで危ないため、ここはここから国道 207 号に出ず北進して県道に出てから国道 207 号に向かうルートに変更しております。

次④番西地区。西小学校から廻里江川沿いを通ってくるということでこれまでしておりました。先ほど説明しましたが、西小学校の北側の道は、歩道が整備されておりますので、こっちを通ってはどうかというところを変更しております。西小学校の北側を通って踏切手前まで歩道を通ってきます。歩道をこのまままっすぐ行ってもいいのですが、踏切があるというところでその踏切の手前で南へ行って、廻里江川沿いの高架下を通ってから行くということにしております。廻里江川沿いの道ですがこれを絶対通るなということではなくて、ここを通らないとなるとかなり遠回りになることも出てくるかと思っておりますので、その地区の保護者さん等で検討をしていただいて絶対通るなということではないかと考えております。これまでと若干変えたところを中心に説明をさせていただきました。

そして、3 番目の今後のスケジュールです。今日準備委員会として最終案の決定をしていただきたいと思います。今の説明から変わることもあるかと思えますけれども、この通学路について年明け、2～3 月ぐらいに小学校ごとに通学路、またスクールバスその他諸々の保護者説明会を実施したいと思っております。対象者につきましては、通学路決定するにあたっての説明会ですので在校生の保護者ということでしております。1 年生から 6 年生、5、6 年生につきましては、下の子がいないところは新しい小学校には通いませんけれども、一番通学のこととか、分かってらっしゃると思いますのでよかったら参加できる方は参加していただきたいと思います。その後、年度明けて 4 月～6 月にかけて説明会での結果をもとに準備委員会で最終決定をしたいと思っております。通学路整備も随時行っていきたいと思っております。通学路につきましては新たに指定するところはあまりございませんので、基本的には区画線であったりとか、交差点を強調するとか路面標示における注意喚起の整備がメインになってくるかと思っております。そして、年明けて開校前に、児童保護者説明会を行いたいと思っております。この際に登校班の編成、また登校立哨のお願いをしたいと思っております。PTA と地域の方と話し合いながらお願いをしていけたらと思っております。また学校運営協議会、交通指導委員会、駐在委員会等で説明し協力をお願いしていきたいと思っております。また有明地域については全戸に配布して新しい通学路について理解をしていただきたいと思いますと思っております。

委員長	ただいま通学路についての説明がございました。三つの内容でした。通学路点検の結果、それを受けて通学路の案を作り、それから今後のスケジュールということ、当然三つとも関連をしているわけですが委員さんよりご意見ご質問等ございませんでしょうか？
委員	教えていただきたいんですけれども。今後のスケジュールのところの通学路整備というのがありますけれども、例えば横断歩道の場所を変えたりとか、いろいろございましたけれども、例えば国道、農道は、簡単にできるんですかね。あとスクールゾーンというのが学校を中心として半径約 500m のところにスクールゾーンって書いたりとか、そんなのは簡単にできるんですかね。
事務局	例えば「横断歩道」とか「止まれ」といったものは警察の許可が必要になってきます。町道、農道であってもそういったところは警察と協議していくことになります。スクールゾーンはこちらの判断でできると思いますので、警察等と連携をとりながらしていきたいと思っております。この前の点検の後、警察の方とも話をしまして、弥福寺付近のところに横断歩道がないというところで、今現在弥福寺付近にどこか 1 ヶ所、横断歩道を設けようかというところで警察の方と今打ち合わせを進めているところです。
委員	ありがとうございます。警察署の協議結果次第で、できるだけ早くにできるとですね。
事務局	もちろん警察もこちらが要望した形で必ず OK ということにはならないケースもあると思います。警察の方とも通学路点検を行って共通認識をもちながら進めていけたらと思っています。
委員	わかりました。
委員長	よろしいでしょうか？では他にどうぞ。
委員	通学路の主要道路が記載されていますけれども、やはりここは田舎ですんで、近道っていうのはたくさんあると思います。低学年もやはり中には歩いてくるとしますので、帰りとか、できるだけ 1 人とかにはならないような形を取るような登校の体系を作るっていうのが必要だと思うので、少しは遠回りになるところもあるとは思いますが、できるだけ人目につくようなところの幹線を通学路として使うっていうことを主にもっていくという形の方が安全面ではいいのかなと思います。
事務局	日常生活の中での地域の「目」、「見守り」というのは本当に重要かなと思っておりまので、そういったところも考え、またこの後の保護者の意見等も聞きながらいきたいと思っております。
委員長	ありがとうございます。では他に。それではないようですので採決を取りたいと思います。第 25 号議案通学路について賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

委員長

ありがとうございました。賛成多数です。25号議案は承認されました。あと説明会等も計画をされておりますので、先ほど委員さんの方からありました、「なるべくその大きな道」をいうようなところもまた、保護者にもお願いというか、そういうお話もあるかなと考えています。それでは次に協議26号スクールバスについてお願いいたします。

(2)協議第26号

事務局

基本的にはこれまでと大きく変わったところはございません。変更したところを中心に説明させていただきます。

1番目の通学支援対象者についてです。対象となる地区です。ここは1ヶ所だけ変わっておりまして、有明西小学校区の④番下田之上、ここをこれまででは一部を対象としておりましたけど、全域としております。これまで下田野上地区については、場所によっては坂田を歩いていく路線で距離を計測しておりましたけど、基本的に西小学校区については、集団登校を考慮し「戸ヶ里の方へ出る」ということで考えております。そういったところから、下田野上は全域2.5km以上というところで全域対象としております。

そして(2)番、下記の地区で2.5km超える児童で希望するものです。こちらにつきましては、本当に一部だけ100m位オーバーするところと、地区によっては半分ぐらいかかることがあります。先ほどの下田野上のように最短距離ではなく通学路で距離を測定するということで、深浦東分、こども南小前の峠を歩いていった方が近くなりますけれども、基本的には峠は通らないということで、国道207号を経由して距離を判断するという形でしております。一部2.5kmを超える地区があるところの児童については、申し出ではなくて教育委員会の方で家を把握して通知をして協議していきたいと思っております。

次、スクールバスの運行方法、ここは大きく変わりはございません。(2)番の運行表の所の星印のところの乗り遅れ等の対応策というところでは、保護者、地域の方による見守りが重要になってくるかと思っております。ここは説明会の中でもお願いをしていきたいなと思っております。またバス停までの集団登校とか、保護者同士でLINE等で連携をとっていただくとか、そういったところをお願いしていけたらと思っております。また班長さん(上級生)を設けて、欠席等その班長さんの保護者へ連絡とかといったところで対応していけたらと思っております。これまで少し話題にしておりましたが、アプリなどシステムは今のところ積極的には導入していくことは考えておりません。この後の説明会の中でそういった意見があれば、また検討していきたいと思っておりますけど、今説明したような内容で十分対応できるかなと思っております。

バス対象地区の児童は登下校の安全を考慮し原則バスを利用させていただくということですけど、登下校というのは、保護者の責任となります。やはり強制まではできないのかなと考えております。利用しない場合は極力保護者送迎でお願いしたいと思っておりますけれども、強制まではできない、どうしても3kmでも4kmでも歩いて行かせたいという保護者がいらっしゃったらそこは強制はできないかなと考えております。

(3)の停留所、運行ルートですけど、大体停留場までの距離は概ね0.5km徒歩10分、長くて1km以内ということでこれはこれまで変わりません。停留場等

の最終決定につきましては、対象者、また地元説明会、地元の意見、またはバス運行業者との協議で最終決定を行います。

4 番の今後のスケジュールです。先ほどの通学路と同じで年明け説明会を開催いたします。保護者説明会は対象外の方もいらっしゃると思いますので全般的な説明になると思っております。年度変わって5月6月あたりぐらいにスクールバスの対象者と地元区長さん等に対して説明会を開催したいと思っております。その結果を受けて7、8月ぐらいに準備委員会で最終決定をできたらと思っております。先ほど説明しました通り、対象者、バス運行業者等で決定するところありますけど、全般的なところはここで最終決定できたらと思っております。

(4) 番、開校前、そこでまた改めて利用者地元最終説明会を実施したいと思っております。3月には実際バスでルートの試走、確認をして、また子供たちに試乗会みたいなものを開いて、実際に事前体験していただきたいと思っております。何よりも安全な運行というところで保護者、運行業者、教育委員会、学校と連携しながら進めていきたいと思っております。説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。スクールバスについての説明でございました。ご意見ご質問等ございませんでしょうか？

委員

直接関係ないかもしれないんですけど、中学校ではスクールバスは外部運用してあるということで伺ってるんですけど、小学校も同じような形で。

事務局

小学校の方も同じような形で外部委託の形になると思います。業者につきましては、10月ぐらいに決定をできたらと思っております。業者決定につきましては、公募型プロポーザルといいまして、バスを運行したいという業者に応募していただいて、プロポーザル、プレゼンをしていただきまして、金額だけでなく安全面等いろんなことを含めてトータル的に決定をいたします。そして10月から3月にかけて準備をしていただくという形です。バスの納車は2月末から3月ぐらいになると思っておりますので、バスがきましたらルート試走や試乗会等を開催して準備をしていきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。あと補足で、中学で数ヶ月運用してみて、良い点悪い点、あと何か事故等なかったか、そういうところをちょっと、もしご意見があればお願いします。

事務局

中学校につきまして運行を開始して半年以上経ちました。初めての試みで心配もしておりましたが、今のところ大きな問題はなく順調に運行できていると思っております。大きな問題はなく順調に運行開始できたと思っております。今回、小学生というところで中学生に比べて最初は戸惑うとか、やっぱり判断力も若干落ちるということもありますけど、そこは業者等と連携しながら進めていけたらと思っております。

委員

ありがとうございます。

委員長

では他に。

委員	前回の組織部会のときに少し話題になったと思うんですけども、新しい小学校旧有中の敷地内での乗り降りする場所、車の動きと、乗り降りする場所っていうところは、話が進んでいますか。
事務局	はい、話はしておりますがまだ決定はしておりません。この後、最終決定はしていないといけませんけれども、学校敷地内でもスペース的には対応可能かなと考えております。学校敷地内で乗り降りするという形も当然考えられますが、しかし、先ほど教育長の方からも少し話がありましたけれども、体づくりの面から、若干学校から離れたところに下ろして歩く、ということも考えられます。他の学校の事例を見ても、そういったケースも実際あります。そこら辺も含めて、検討していきたいと思っております。また今の公民館のところでおろすという形、もありますが、(2車線の)道路を横断しなければいけません。今日ここで最終提案はまだできないような状況ですが、その件に関して何かご意見があったら、いただきたいと思います。
委員	ありがとうございました。乗り降りとか、あと歩いて登校する児童もいるので、バスも入ってくるというその辺の安全面が、一番かなと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	よろしいでしょうか。中学校は特に雨が降るときに非常に混んでるという話を聞いています。結局、歩いてくる子たちが送られてそこで非常に混雑をしているという話も耳にしたんですけども、その辺ももう当然考えていらっしゃるのと、とにかく乗り降りですね、事故等が一番心配ですので、今後また詰めていってということになるかと思います。ご意見ご質問ありがとうございました。
委員	大体何人ぐらい見積もってらっしゃいます。バス通。
事務局	前回示しておりましたバス通学の対象者につきましては、まだ変更となる可能性がありますけど、現時点で東小学校区が30名、西小学校区が31名、南小学校区が28名、トータルで89名ですね。
委員	90人ほどですね。約3割ですね。
事務局	3割、それくらいありますね。はい。
委員	全体約290ぐらいでしょ。289。
事務局	はい。
委員	わかりました。
委員長	では他に、それでは他にないようですので採決したいと思います。協議26号スクールバスについて賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

委員長

ありがとうございました。賛成多数です。第 26 号は承認されました。
では、続いて第 27 号、制服体操服について事務局よりお願いいたします。

(3) 協議第 27 号

事務局

まず初めに体操服の第 2 次審査会の結果について報告をさせていただきます。
9 月 10 日に 2 次審査を行っております。

体操服の提供業者は 8 月 7 日の審査会で明石スクールユニフォームカンパニーに決定済みでした。その時にデザイン、素材の感触、価格、色、ポケットの位置、形など様々な観点からなかなか決定できませんでした。業者をお願いをして、新たに組み合わせのパターンを提案してもらい、再審査を行うこととしました。新たに提案されたハーフパンツの 2 種類のサンプルを持参してもらい、実際に感触を確かめながらの審査を行いました。デザイン、シャツとパンツの色のバランスを考慮し、今回の決定に至っております。写真でお示しているのは前から見たものを後ろから見たものを掲載しております。以上報告です。

協議第 27 号の制服体操服についてですが、就学時健康診断が行われた際に保護者に説明を行いました。その時に問い合わせがあり、準備委員会として共通理解のもと、回答できるように協議をしていただければということで挙げております。保護者からの質問や要望に対する回答の検討ということです。

保護者から寄せられた質問として、1 番、新しい 1 年生についてですけれども、制服、体操服の洗い替え用として旧制服体操服を着用してもよいのか。2 番、スカートは旧制服のスカートを着用してもいいか。ということで教育委員会としての回答案として、新制服体操服を標準服と捉えて、過渡期にはどうしても新旧の服が混在するのは仕方がないことで経済的な面も考慮し、着用は認めるということを考えております。2 番、保護者からの要望がありました。上の子の旧制服を下の子が入学する際に着用させる予定だったが、制服が変わったため、それができなくなったので、上の子が着用していた制服を買い取ってもらうか、もしくは下の子の制服の購入時に割引をしてほしいという要望です。そこで回答案としては、買い取りや割引助成に関しては考えていない。今後 PTA の組織として、譲渡会などを通して、経済面での負担を軽くする方法を検討する。どうしても困窮している家庭には、就学援助もあるということを伝えていこうと考えております。

その他 2 番ですが、その他の確認事項として、新入学児童と在校生とでは少し答えが違ってくるのではないかと挙げています。3 つ考えたのですが、新制服はいつから購入できるのかということですが、新入学児童はもう既に就学時健康診断の後に採寸を行い、それを代金と引き換えに、令和 7 年 3 月に引き渡しをする。在校生ですが、現在成長の具合で、新しい制服を買い換えなければならないということも出てくるということで、販売店にて採寸をし、在庫があれば令和 6 年度中からでも買い替えができることを確認できたかと思っています。新制服はいつから着用できるか。1 年生に関しては、令和 7 年 4 月の入学から。在校生に関しては買い替え時。次に旧制服の購入はもう新入学児童はできませんということで、在校生は、令和 6 年 7 年は在庫の状況により購入が可能。ただし、令和 8 年度からはもう購入ができないということで、新しい制服に移行をしていくというのを考えていて、どうしても周りと同じものを着たいということであれば、譲渡などで入手をし、着用はできるということを考えています。最初に申し上げたように、準備委員会としての共通理解のもと、回答ができるようにということでご意見を伺いたいと思っています。よろしくお願いします。

委員長	ありがとうございました。制服、体操服についてでした。何か意見ご質問等ございませんでしょうか？
事務局	今、3小学校のPTA等で制服譲渡会とかバザー等はされてらっしゃいますかね。何年か前、東小ではバザーみたいなのがあったような記憶は私はもってますけど。
委員	東小は、今はしてないです。
事務局	譲渡会は南小学校は1回復活したですけど、もうないですね。何年か前までは母親委員さんの方で2年ぐらいはされたと思います。今はあってないですね。
事務局	多分、現在保護者間で行われているかとは思いますが、PTAとも連携しながらそういった組織的な対応というのも、検討できたらなと思っております。
委員長	それではよろしいでしょうか。保護者の方からの質問についての回答ということで、1番それから2番、それからその他の確認事項ということで1年生の分と在校生の分の回答ということで示しておりますがよろしいでしょうか？ それでは採決に入ります。制服体操服について賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

委員長	はい、ありがとうございました。協議第27号は承認されました。続きまして第28号学校指定備品についてお願いいたします。
-----	--

(4)協議第28号

事務局	学校指定備品について、学校運営部会で確認した内容をお知らせしたいと思います。 1番、通学用帽子について、自由に中に選択していいということで、各自で準備をお願いしたいと確認しています。 2番、赤白帽子は支給があります。社会福祉協議会より例年新1年生に支給されているということです。いつまで支給されるのかはわからないということなのですが、今回の新1年生に関しては支給されるということです。 3番、シューズ3つあります。通学用シューズ、体育館シューズ、上靴、全て自由、各自で準備、内外での使い分けが必要ということで、学校指定のものではないですが、使用に合わせて購入してもらうようになります。現在も各自で準備されたものを使い分けしている学校もあるということです。詳細については学校で決めていくということになると思います。体育館シューズは体育館専用、上靴は校舎内専用ということで使い分けが必要だということです。 4番、給食着。マイエプロンとして、各自で購入する。デザインは割烹着のような袖のあるものとする。帽子も必要です。アレルギーや衛生面の観点から、マイエプロンには利点があり、現在もマイエプロンを使用している学校もあるということです。購入方法等については学校で決めていくことになると思います。 5番、その他確認しておいた方がよいと思われるものがあれば提案をしていただければということで挙げております。説明は以上です。
-----	---

委員長	ありがとうございました。学校指定備品についての説明でございました。何かご意見ご質問等ございませんか。
委員	通学用帽子が自由になるってことですけれども、今までは赤白帽子をほとんどの子がかぶってましたですね。通学、下校したりするときに帽子がぱっと通ると結構目立って注意が行くんですね。だけど、ここに書いてある赤白帽子が体育の時間用の帽子だけになるんだらうなという感じに受けておりますが、通学用は自分が今持っている帽子で良いということに決まったんでしょうか？その辺を教えてください。
学校運営部会長	今の通学帽の状況ですけれども、赤白が南小だけとなっております。西さんと東さんは自由となっております。運営部会の方で検討した結果赤白帽については体育の場で、西東に合わせた形で「通学時の帽子は自由にしましょう」というような方向になったということが経緯としてあります。
委員	すいません。これも南小だけかもしれないですけど、ランドセルは何でもいいですか、もう。あの型じゃなくてショルダーバッグとか、手提げバックとか。
学校運営部会長	ランドセル自体の検討については行っておりませんが、ランドセル自体のメリットとして背中に背負って、ある程度大きい面の部分がありますので、例えば転倒時に頭部を守るってようなことがあります。そこらあたりについては、まだ運営部会の方でも十分に検討はまだしていませんが、今のところ3小ともランドセルを活用しておりますので、そういうふうな方向になるんじゃないかなというふうに今は個人的な考えですけれども。
事務局	今までも学校でランドセルっていう指定はしてないと思うんです。世の中がもうランドセルと。実はうちの孫もあと何年かで小学校に上がるのですが、ランドセルは買ってやろかって思ったときに、「ランドセルじゃなくてもよかな」って思いも、「何も学校で決まったらんよな」って、それこそ例えば中学生が持っている今流行の四角いリュックみたいなのをとか、少し軽いやつとかがよかとか何とか、何かその辺ネットで調べたりもしましたが、学校であの「ランドセルではなければいけませんよ」っていう指定はないと思います。かえて中学校とか高校が、その学校のカバンっていうのを指定っていうのはあると思うんですが、小学校はないと思います。ただ、ずっとこうされているのは、さっき言われたような安全面っていうところはあると思うし、手提げじゃやっぱり危なかったというところで、両手ができるだけ使えるようになっていうようなのもあるかとは思いますが、保護者さんが「いやランドセルじゃなし、うちは斜めがけのものにします」とか言うとか、それは「やめてください」とは言われんとか何とか、学校で決めれば、あれですけれども。その辺も含めて、運営部会で決めることなのか、決めんばらんことなのかっていうのはちょっと若干自分もじじいとしてちょっと考えたもんですから。思ったところです。
委員長	ありがとうございました。安全面から考えると、いろいろな形、色はあってもいいんですが、やっぱり背負う、入れると、開けるというところは格好としてはあ

	るのかなとは思いますが、はい。確かに議論はしていなかったなので、また持ち帰って議論をしていきたいなというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございます。では他にございませんか。
委員	確認です。シューズの件ですけれども、体育館専用の体育館シューズ、校舎内専用の上靴は全て自由となっています。今、(市販でも)学校用ってみたいなお靴あるじゃないですか。そういう意味じゃなくて、そこでしか使わない靴専用だったら、それこそなんでもよかということですかね。
委員長	とにかく校舎内のシューズと体育館シューズを分けましょうという意味でも、体育館専用というようなことでいろんな色とか、例えばですね、今上履きシューズ同じものを校舎用と体育館用とかようにしてもいい、とにかく区別をするということですね。ただ一つ注意したいことは、高価なもの、いわゆる専門のバスケットシューズとかバレーシューズとかっていうのはそぐわないかなと、金銭面でもやっぱり競争的になってですね、そういうところでとにかく分けるという意味での体育館専用ということです。
委員	自由ということですね。
委員長	はい。ただ運動にそぐわないものとかふさわしくないものはあると思いますので、どのようなものという目安みたいなのは必要になるのかなと思ったりはします
委員	靴下については、話はあっていますか。
学校運営部会長	はい、靴下の色については、各校で様々な指定がっております。生活の決まりということについては、校務分掌部会に生徒指導を検討する部会がありまして、今ちょうど検討をしている最中でございます。まだはっきりと「白にしましょうとか、黒にしましょう」とか、何かそういったことについてはそこまでしっかり決定はしておりませんが、検討している最中でございます。
委員	はい、わかりました。
委員長	よろしいでしょうか？皆様方給食のマイエプロンについてはいかがですか。今西小学校はマイエプロンというようなことで導入して何年ぐらいですかね。だいぶなるんですかね。
学校運営部会長	その前にエプロンを各自で購入という経緯でございますが、現在西小はマイエプロン、東と南は共有をしております。共有のメリットとしてはもちろん、購入しなくていいという経済的な面です。共有することで、どういうデメリットがあるかっていうと、洗濯したものを次の人が受け取るということになりますけれども、洗濯の仕方とか、あるいは最近ですと、他人が使ったエプロンを洗ってあるとはいえず着るっていうのに抵抗があるとか、あるいはアレルギーをお持ちの方が洗濯はしたとはいえアレルギー物質がそのまま付着しているものをつけて、例えば牛乳アレルギーのお子さんが前の当番の牛乳のシミをつけちゃってそれを十分落ち

	てないまま着て、アレルギーを発症させてしまうとか、様々な問題課題等がある。そもそも洗濯せずにそのまま持ってきてしまうとか。そんなところから、お一人、お一人に購入をしていただくマイエプロンの方がいいのではないかなというように運営部会、校務分掌部会の方で検討してそういう方向性になっております。
委員	分かりました。
学校運営部会長	エプロンの種類についてですけれども、先ほどちょっと出ましたけれども例えば割烹着だったり、家庭で使うエプロン、前掛けスタイル等いろいろあるかと思いますが、給食の異物混入等も考えて両袖長袖、それからしっかり髪の毛が隠れるようなもの、そういったものをできるだけ安価にということであれば、今、西小の方は指定したものを購入するという形になってますので、それに合わせて業者指定のエプロンを買っていただく形になるのかなと考えているところで
委員	成長に合わせて買い替えることになるということですか。
学校運営部会長	実際そうなりますね。大体3年から4年で買われているということでしたけれども、金額が3000円ぐらいになりますかね。はい。
委員	なるほど
委員	すいません。引がかかるのは、新しく小学校で導入される体育館シューズだったりエプロンだったり保護者からしてみると、「これ自由ですよ、これ選んでください」と言われるのが一番困るのかなと。だからある程度基準がないと。基準が整ったものをお示ししてやらないと、保護者の方が非常に困ると。新たに金額も発生するので、なので、基本的にはこれなんですけど、具体的に提案するものについては、まだこれからいろいろ校務分掌部会が進んでますので体育館シューズのこういったものについては、ある程度こんなものっていうのは、体育部会の方である程度詰めたものを提案できるように、例えばエプロンについては給食部会の方がきちんとこういう形のもので整えていきたいと思いますものを具体的に提案できるものと、これから詰めていってお示していくというのが一番いい流れなのかなというふうに感じているところです。
委員長	ありがとうございました。確かに自由というのは難しいですよ。エプロンについては、現在西小学校で導入をしておりますので、今の分は使えるのかなと、注文書はできるかなと思いますが、他についても、そのような方向性でということ。あと細々言うと、水泳帽子とか、水着がどがんととか。現在のような感じでいいと思うんですが、学校の水泳帽子の色って合わせていきますよね。でも今はもう各校でバラバラ状態なので、しばらくはバラバラの学年もあるのかなと。その辺も水泳帽子の色の指定とかっていうものを含めて、まだたくさん靴下のことも出ましたけれども、とにかくですね、今から詰めていかなければいけない、細々したところはまた校務分掌部会等で検討をしていくということになります。はい。保護者の方、マイエプロンとかその辺は体育館シューズとかよろしかったでしょ

うか？いろいろご意見等えられるかなと思うんですが。

委員

今度の1年生、令和7年度の1年生からは制服や体操服は新しい令和8年度のを購入するということになっていますよね。そういうものが今進んでいて、2月に新入生保護者説明会もあって、そこで新しく購入するものとかの説明をするのですが、例えば、南小は体育館シューズを使っていないので、来年度の心配はないんですけれども、東とか西とか体育館シューズがある程度指定ばくなるとしたら、そこも令和7年度の子供さんの購入のところから考えていただくとしたらですね、ある程度早めにそれを決めておかないと、今度の2月の新入児者保護者会には間に合わないのかなという気がしますので、最低ラインで決めておかないといけないのかなという気がしております。私達この後、教務主任の間では、新1年生の学習用具についてはある程度今年度の分から揃えているので、それと同じように、体育館シューズや上履きについても、基本のやんわりした路線があるのだったら、それに合わせられたらいいかなという気がしています。

委員長

ありがとうございました。体育館シューズと上履きについては、そう混乱はしそうですね。説明会で説明したことが、ちゃんと捉えられて、他のところでも、新しく買わなければいけないものについては確かに迷われる部分というのは当然あるかと思えますので、これまた詰めていきましょうね。ありがとうございました。では他に。それでは採決に入りたいと思います第28号学校指定備品について賛成される方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

委員長

ありがとうございました。賛成多数です。28号は承認されました。それでは予定の協議はこれで終了したいと思います。ご協力ありがとうございます。

事務局

協議第27号での2番の保護者の方からの要望の回答をご覧ください。二つ目の文の今後PTAの組織として、譲渡会などを通して経済面での負担を軽くする方法を検討するという答えになってるんですが、先ほどお尋ねしたところ、現在の3小学校で、もう譲渡会とかというのはなさっていないということなので、新しい有明小学校のPTAでは譲渡会をされるかもしれませんが、ここにもあんまり譲渡が入って「譲渡会ばしんしゃですよ」って言わん方がよかったなっていうふうには感じました。PTA等でも検討していただきたいとかですね。保護者同士でお譲りをいただくようなこともお願いしていただきながらみたいな形でしておいた方がいいかなと、思いましたので、ここは事務局の方で先ほど言いましたその譲渡会云々っていう部分は変更をしたいと思ってますがよろしいでしょうか？

委員長

皆様いかがでしょうか？取り方によって、先ほどおっしゃったように強くこういうのがあるんだというふうに期待をされる保護者の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、文言についてはまた事務局の方で検討をお願いいたします。

新しい学校づくり
課長

ありがとうございました。それでは6番の連絡事項に移りたいと思います。まず(1)番の準備委員会の次の開催について、事務局より説明をお願いいたし

ます。

6.連絡事項

(1)準備委員会(全体会)次回開催について

事務局

5月連休明けを予定

総務部会については今のところ開催する予定はなし。

組織部会については保護者説明会の結果を受けて全体会議の前に実施間が空くが、何かあればメール等で意見を聞くこともあります。

新しい学校づくり
課長

今回は5月連休明けにということで開催をさせていただきたいと思います。日時等につきましては、後日また連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは(2)番その他でございますが、皆様方から何かございませんでしょうか？なければ以上をもちまして第8回準備委員会を終了したいと思います。閉会后、岩永副委員長よりお願いいたします。

7.閉会

副委員長

失礼します。ずっと話を聞きながら、新1年生の入学説明会があともう3、4ヶ月しかないんだなと思って、改めてその短さっていうかですね、月日の過ぎ去るのが早いというふうに思いました。各学校、先生方それぞれ準備等、今までのような資料ではいけないところもたくさん出てくるかもわかりませんが、ご準備大変だと思いますけど、よろしくお願いいたしますと思います。これで第8回の全体会を終了したいと思います。お疲れ様でした。